

## 【重要】 国外から帰国・入国した学生・教職員への対応について

(3月12日現在)

感染症危険情報レベル2以上の国・地域から帰国・入国した学生・教職員に対して、以下の対応を要請いたします。

1. 感染症危険情報レベル2以上の国・地域から帰国・入国した学生・教職員は、帰国・入国時に松山大学総務部健康支援課（保健室、電話：089-926-7131）へ申し出てください。
2. 帰国・入国後2週間は経過観察（体調と体温の記録）を行い、他の人との接触を避けるために外出を控え、自宅での滞在をお願いします。
3. 何らかの症状が出現した場合には、他の人との接触を避け、マスクを着用するなどし、すみやかに医療機関を受診し、その指示に従った上で、総務部健康支援課（保健室）にもご連絡ください。
4. 患者あるいは感染症流行地域の滞在者と濃厚な接触をした方も、上述と同様の対応とします。

今後新たな情報が入ったり、状況の変化があったりした場合には変更が生じることがありますので、下の関連情報リンクをはじめ、最新情報に注意をはらうようにしてください。

### 【関連情報リンク】

○厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○愛媛県ホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

### 〔感染症拡大防止を心掛けた生活について〕

現在、日本国内各地でも感染者が確認されてきております。感染予防のため、手洗いの励行や咳エチケットなど感染対策を徹底してください。また、人混みを避けるといった個人としての対策をとるとともに、普段から健康状態に注意し、発熱等の風邪症状が見られるときは、通学・出勤を控え、以下のような症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に電話相談の上、指示に基づき医療機関を受診願います。「帰国者・接触者相談センター」において、帰国者・接触者外来への受診を指示された場合は、松山大学総務部健康支援課（保健室、電話：089-926-7131）にも必ず連絡願います。

【帰国者・接触者相談センターに御相談いただく目安】

- 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方  
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方  
※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が 2 日程度続く場合

【帰国者・接触者相談センター】

○愛媛県ホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html#kikokusyasenta->

以上

2020 (令和 2) 年 3 月 12 日

学校法人松山大学  
理事長 溝上 達也

松山大学  
学長 溝上 達也

松山短期大学  
学長 溝上 達也